

登校時の体育館駐車場乗入れ禁止について（お願い）

初冬の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本校教育へご協力とご支援をいただき深く感謝申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、現在の赤道小学校の登校時の様子を見ますと、駐車場で多数の車が駐車・発車を繰り返す中を園児・児童が歩いていくといった非常に危険な状況です。先日も人身事故の一手前まで行き、いつ事故が発生してもおかしくないと大変危惧しております。また、体育館駐車場入口が混雑し、出入り口に隣接する道路に渋滞を引き起こしています。さらには、近隣住民の方からも「大変危険な状況であり、至急改善の必要がある」「渋滞が発生し迷惑である」といったご指摘をいただいております。

このような状況を踏まえ、「赤道小学校運営協議会」にて協議を重ねた結果、以下の内容を決定いたしましたので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【赤道小学校運営協議会における決定事項】

- 1 **令和3年1月18日（月）より**、小学生の送りの車の体育館駐車場への乗り入れを禁止とし幼稚園児のみ乗り入れ可とする。（幼稚園から駐車許可証を配布し乗り入れる際に提示）
- 2 小学生のお子様については、赤道小学校付近の安全な場所で下車させる。幼稚園児の兄弟姉妹が乗車している場合は、小学生は学校付近の安全な場所で下車させる。（公平を期するため）
- 3 足のケガ、その他諸事情等により徒歩ができない場合は学校に「駐車場への乗り入れ許可証」の申請をし、学校は判断後に許可証を発行する。
- 4 正門と接する道路沿い（グリーン地帯）、校舎地下駐車場は乗降り不可の場所として継続する。
- 5 体力向上の観点から徒歩での通学を奨励を継続する。

